

防府市国土強靱化地域計画

令和3年4月

防 府 市

<目次>

I	はじめに	
1	計画策定の趣旨	1
2	計画の位置付け	1
3	計画の期間	1
II	基本的な考え方	
1	基本目標	2
2	強靱化を推進する上での基本的な方針	2
III	想定されるリスク	
1	本市の地域特性	3
2	自然災害の想定	6
IV	脆弱性評価及び強靱化の推進方針	
1	脆弱性評価の考え方	9
2	脆弱性評価の手順	9
(1)	「事前に備えるべき目標」と「起きてはならない最悪の事態」の設定	10
3	脆弱性の分析・評価及び強靱化の推進方針	11
(1)	強靱化の推進に向けた施策分野の設定	11
(2)	施策分野の整理と強靱化に向けた具体的な取組	11
(3)	計画の進行管理	11
(4)	「起きてはならない最悪の事態」ごとの脆弱性の分析・評価と強靱化の推進方針（第5次総合計画の分野別施策の主な取組）	12

I はじめに

1 計画策定の趣旨

東日本大震災の教訓を踏まえ、平成25年(2013年)12月に「強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靱化基本法（以下「基本法」という。）」が公布・施行されました。

国土強靱化は、大規模災害発生の度に甚大な被害を受け、その都度、長期間をかけて復旧・復興に取り組むといった「事後対策」の繰り返しを避け、いかなる災害が起ころうとも、最悪の事態に陥ることが避けられるような強靱な行政機能、地域社会、地域経済を事前に作り上げていこうとするものです。

国土強靱化を実効あるものとするためには、国の取組に加えて、地方公共団体や民間事業者が連携して取り組むことが不可欠であり、国における国土強靱化基本計画（以下「基本計画」という。）に続き、地方公共団体においても国土強靱化地域計画を策定し、国と地方が一体となって国土強靱化の取組を進めることが重要となります。

このため、本市においても、国土強靱化に国・県・関係機関と連携して取り組むため、「防府市国土強靱化地域計画（以下「本計画」という。）」を策定するものです。

2 計画の位置付け

本計画は、基本法第13条に基づく「国土強靱化地域計画」にあたるものであり、第5次防府市総合計画を土台として、下記の計画期間における本市における国土強靱化に関する施策を総合的かつ計画的に推進するための指針として定めるものです。

また、計画の推進にあたっては、山口県国土強靱化地域計画（以下「県計画」という。）との整合を図ることとします。

3 計画の期間

第5次防府市総合計画における計画期間に合わせ、令和3年度から令和7年度までとします。なお、計画期間中であっても社会情勢等の変化を踏まえ、必要に応じて計画を見直すこととします。

II 基本的な考え方

1 基本目標

本市においては、過去に大雨をはじめ台風による暴風や高潮の被害を経験し、また、将来的には南海トラフ地震の発生も予測されています。人命を守り、また、経済社会への被害が致命的にならず迅速に回復する「強さとしなやかさ」を備えた国土を平時から構築することが重要です。このため、本計画では次の4点を基本目標として、国土強靱化の取組を推進します。

なお、基本目標は、国、県の基本計画と同趣旨の基本目標とします。

いかなる災害等が発生しようとも、

- ① 人命の保護が最大限図られること
- ② 市及び社会の重要な機能が致命的な障害を受けず維持されること
- ③ 市民の財産及び公共施設に係る被害の最小化
- ④ 迅速な復旧復興

2 強靱化を推進する上での基本的な方針

強靱化の推進にあたっては、国の基本計画及び県計画における基本的な方針を踏まえ、以下に掲げる基本的な方針に基づき取り組むこととします。

- ① 本市の強靱性を損なう原因を多角的に考察する。
- ② 短期的な視点によらず、長期的な視野を持って計画的に取り組む。
- ③ 地域経済の活性化にも資する取り組みとする。
- ④ ハード対策とソフト対策を適切に組み合わせ、効果的に施策を推進する。
- ⑤ 非常時のみならず、平時にも有効に活用される対策となるよう工夫する。
- ⑥ 効率的・効果的に強靱化を進めるため、取組を重点化する。
- ⑦ 人とのつながりや地域コミュニティ機能を強化し、地域全体で強靱化を推進する。
- ⑧ 女性、高齢者、障害者等に配慮するとともに、本市の地域の特性に応じた施策を推進する。

Ⅲ 想定されるリスク

1 本市の地域特性

(1) 地理的・地形的特性

本市は、山口県の南部、瀬戸内沿岸のほぼ中央にあって、東は周南市に、北から西にかけては山口市に接し、南は離島の野島に至っています。

市の中央部は、中国山地に源を発する佐波川の下流に発達した三角州と、旧藩時代に造成された干拓によって、県下最大の防府平野を形成しています。北部には中国山地が走り、東方には緩やかな傾斜を持つ大平山が、西方には険しい右田ヶ岳が対照的にそびえており、標高50メートル以上の山地が全域のほぼ半分を占めている。南は、瀬戸内海に臨み、江泊、田島の両半島及びこれらの中に位置する向島によって重要港湾三田尻中関港が形成されています。

防府市北部は中国山地、南部は瀬戸内海に面して、田島山を抱く山地、錦山のある向島及び江泊山があり、これらの山地に挟まれるように、佐波川河口付近に三角州平野が形成されています。三角州の周囲は、藩政時代以降の干拓地や埋立地となっています。

佐波川流域の主な地質は、深層までマサ状に風化した花崗岩であり、一般的に豪雨に弱い岩質となっています。また、風化の残留核が玉石状に斜面や尾根に分布し、トア（岩塔）といわれる景観を呈しています。さらに、西部や南部の山地は、主に硬質な周防変成岩から構成されています。

○ 位置及び面積

方位	極 限 経 緯 度		場 所
東端	東経 131° 42' 26"	北緯 34° 02' 41"	沖島
西端	〃 131° 27' 19"	〃 34° 03' 44"	台道
南端	〃 131° 34' 02"	〃 33° 59' 11"	野島定兼鼻
北端	〃 131° 38' 27"	〃 34° 09' 38"	奥畑

○ 広ぼう

本土 東西 約 20.1km 南北 約 20.4km

野島 南北 約 2.8km

○ 面積 189.37k m²



(2) 気候的特性

本市は、瀬戸内気候区に属しており、内陸部に比べ降水量は少なく、比較的温暖な気候です。年平均気温は15.6℃で、平均気温の最も高い月は8月の27.2℃、最も低い月は1月の4.7℃となっています。年降水量は1,637.2mmで、月降水量の多い月は7月の294.9mm、次いで6月の263.4mmと、この2か月で年間降水量の34%を占めています。

※防府地域気象観測所の平年値（統計期間1981年～2010年。日照時間の統計期間は1986年～2010年）

(3) 社会経済的特性

① 人口

平成27年に行われた国勢調査の人口は、115,942人です。世帯数は47,573で、1世帯当たりでは2.5人となり、わずかではあるが増加傾向にあります。

また、65歳以上の人口は33,582人で比率にして29.0%と、全国平均の26.6%を上回っています。

こうした核家族化、高齢化の進展は、災害時に住民の連携を困難にさせることや、高齢者、障害者その他の特に配慮を要する者（要配慮者）の増大による被害の拡大につながるものが想定され、日常からのコミュニティ活動がより重要となります。

② 交通

1 道路

本市の広域幹線道路網は、市域を東西に走る山陽自動車道、国道2号と国道2号沖高井交差点から山口市に延びる国道262号のほか、主要地方道6路線、一般県道8路線によって形成されています。都市計画道路は、現在44路線を定めて整備を進めております。

2 公共交通

本市には、西日本旅客鉄道株式会社の山陽本線が走っており、市内には富海駅、防府駅及び大道駅の3駅があります。

バス輸送は、民間2社によって運行されており、市内はもとより周辺市を結んでいます。

③産業

1 農林水産業

本市の農業は、水稻を中心に麦、野菜、果樹、花き、畜産等を組み合わせた経営が行われていますが、後継者不足による担い手の高齢化等により農業人口は減少を続けています。

林業については、本市の林野面積は、市域の約1/2を占めていますが、近年林業を取り巻く諸情勢は外材の輸入等により年々厳しくなっています。

水産業は、7漁港を基地とした小型底引網、刺網等による沿岸漁業が主体をなしています。

2 工業

本市の臨海部には、我が国有数の自動車メーカーをはじめ、化学、ゴム製品製造業など多くの企業が臨海工業地帯を形成しており、製造業が経済をけん引している山口県にあって、その一翼を担っています。

また、重要港湾三田尻中関港は、国内はもとよりアジアや北米、ヨーロッパなどの物流の拠点となり、本市の産業を支えています。

3 商業

本市の商業は、小売業の事業所数、従業者数ともに減少傾向が続いています。

また、中心部の商店街では空き店舗等が多くみられる一方で、郊外部での新たな商業の集積もみられます。

④ 土地利用

本市の総面積は、189.37平方キロメートルで約半分は山林となっています。

近年の利用区分別面積をみると、農用地が減少傾向にある反面、宅地が増加しています。

また、本市は都市計画法（昭和43年法律第100号）の施行により、昭和46年に都市計画区域の見直しを行ない、行政区域のうち小野及び野島地域を除く区域を都市計画区域に指定し、計画的な市街地形成を図っています。

2 自然災害の想定

本計画においては、本市の特性や過去の災害の発生状況等を踏まえ、市民生活・経済に影響を及ぼすリスクとして、本市において最も発生頻度が高く、全国的にも甚大な被害をもたらしている「大雨による浸水・土砂災害」、近年、温暖化等により大型化・強力化する「台風による風水害及び高潮災害」、さらには、今後発生が懸念される「南海トラフ地震等による地震・津波災害」などの大規模自然災害を想定します。

(1) 大雨による浸水・土砂災害

地球温暖化の影響によって、全国的に短時間の局地的あるいは広範囲にわたる豪雨が頻発し、宅地化の進む平野部の排水能力を上回る豪雨による内水氾濫や河川洪水による浸水発生の可能性が高まっています。特に、佐波川で越水や破堤を伴う洪水が発生した際には、堤防付近の家屋倒壊が発生するとともに、数メートルを超える浸水が広範囲に及び可能性があります。

また、防府平野を取り巻く山地には、花崗岩が広く分布しており、その風化した真砂土はもろく崩れやすいため、大雨の際には、土石流、地すべり、急傾斜地の崩壊などの土砂災害の発生を警戒する必要があります。

【過去の主な浸水・土砂災害】

災害事象	概要	被害
大正7年(1918年)7月 佐波川洪水	台風の大雨による史上最大規模の洪水	死者不明、流潰家屋91戸
昭和26年(1951年)7月 佐波川洪水	梅雨前線の影響、戦後最大規模の洪水	死者不明、流潰家屋1,083戸
平成5年(1993年)8月2日 豪雨災害	大道地域、牟礼地域で土砂災害	死者3名、全壊3棟、床下浸水1,500棟
平成21年(2009年)7月21日中 国・九州北部豪雨	活発な梅雨前線による大雨、市内各所で大規模な土石流が同時多発的に発生	死者19名(関連死を含む)、重軽傷35名、全壊30棟、床下浸水1,012棟

昭和26年佐波川洪水
(上右田)



昭和26年災害(防府市上右田・水原上流地区)

平成21年7月中国・九州北部豪雨による土石流被害
(真尾 特別養護老人ホームの被災)



撮影 株式会社「パコ」/ 国府建設株式会社

(2) 台風による風水害及び高潮災害

台風は熱帯地方から暖かく湿った空気を大量に運んでくるため、その強さや大きさに関わらず大雨をもたらすことがあることから、浸水や土砂災害の危険があるほか、近年、地球温暖化などの気候変動に伴い、強く大きい台風が勢力を保ったまま接近・上陸する傾向があり、暴風雨や高潮による大規模な被害の発生が懸念されます。

特に、本市においては、過去発生した最強クラスの台風が長崎県付近から北東に進んで宇部市付近を通過する場合、大雨に加えて猛烈な風による住宅等建造物への被害や、電柱倒壊による長期間の停電発生など深刻な被害が予測されます。また、接近・通過が大潮・満潮時に重なった場合、大規模な高潮が発生して平野部の広範囲が浸水し、さらなる甚大な被害に発展するおそれがあります。

【過去の主な台風災害】

台風名	状況	被害
平成3年(1991年) 台風第19号(リンゴ台風)	記録的暴風による住宅等への被害に加え、電柱の倒壊や塩害により長期停電	死者1名、重軽傷者32名、全壊6棟、一部損壊1,090棟
平成11年(1999年) 台風第18号	宇部市に上陸し山口県を縦断、大潮・満潮時期に通過し、瀬戸内沿岸各地に高潮被害が発生	重軽傷者14名、全壊49棟、床上浸水387棟

平成3年台風第19号による暴風被害（電柱の倒壊）



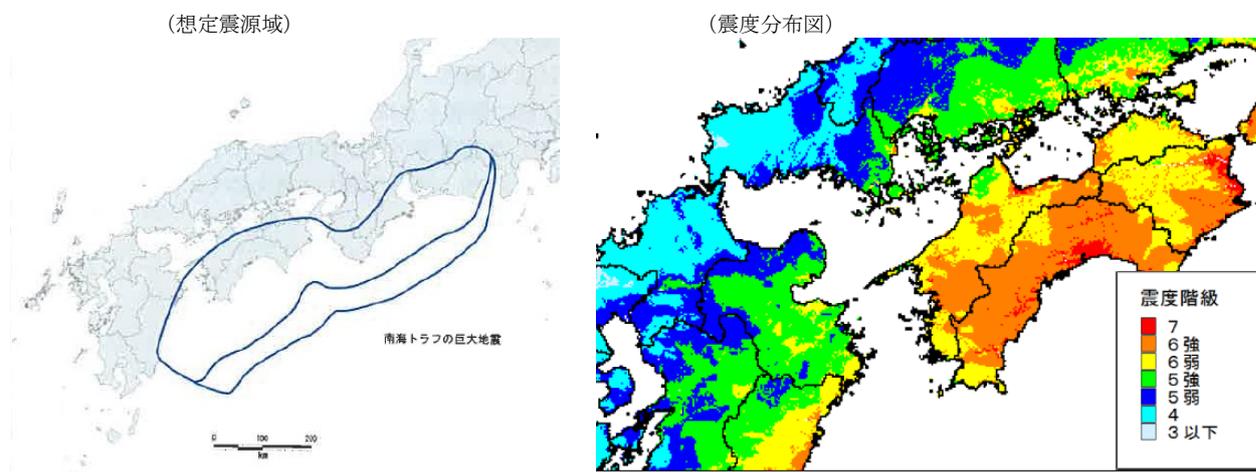
平成11年台風第18号による高潮（越波）の状況



(3) 南海トラフ地震等による地震・津波災害

国の地震調査研究推進本部によれば、平成31年（2019年）1月1日を基準日として、南海トラフを震源とするマグニチュード（M）8～9クラスの巨大地震が、今後30年以内に発生する確率が70～80%と予想されており、この地震による本市の最大震度は5強、津波は、地震発生から約120分後の到達が見込まれ、最高水位は3.1mと想定されています。

また、周辺の活断層である周防灘断層帯主部及び佐波川断層による地震が発生した場合には、広範囲にわたって震度6強という非常に激しい揺れが想定され、周防灘断層帯主部の地震においては、発生後9分という短時間に最高水位2.9mの津波の到達が予測されています。



IV 脆弱性評価及び強靱化の推進方針

1 脆弱性評価の考え方

国が示した国土強靱化地域計画策定ガイドラインに基づき、脆弱性評価を行いました。

2 脆弱性評価の手順

○「事前に備えるべき目標」を設定



○「起きてはならない最悪の事態」を設定



○脆弱性の分析・評価及び強靱化に向けた施策分野の取組を整理

(1) 「事前に備えるべき目標」と「起きてはならない最悪の事態」の設定

国の基本計画、県計画及び本市の特性を踏まえ、8つの「事前に備えるべき目標」と34の「起きてはならない最悪の事態」を設定しました。

【起きてはならない最悪の事態】

事前に備えるべき目標	起きてはならない最悪の事態
1 大規模自然災害が発生したときでも人命の保護が最大限図られる	1-1 建物・交通施設等の複合的・大規模倒壊や住宅密集地等における火災による死傷者の発生
	1-2 広域にわたる大規模津波等による多数の死者の発生
	1-3 河川の氾濫や高潮など異常気象等による広域かつ長期的な浸水
	1-4 大規模な土砂災害等による多数の死傷者の発生のみならず、後年度にわたり国土の脆弱性が高まる事態
	1-5 情報伝達の不備や防災に関する知識の不知等による避難行動の遅れ等で多数の死傷者の発生
2 大規模自然災害発生直後から救助・救急、医療活動等が迅速に行われる	2-1 被災地での食料・飲料水等、生命に関わる物資供給の長期停止
	2-2 多数かつ長期にわたる孤立集落等の同時発生
	2-3 消防等の被災による救助・救急活動等の絶対的不足
	2-4 救助・救急、医療活動のためのエネルギー供給の長期途絶
	2-5 医療施設及び関係者の絶対的不足・被災、支援ルートの途絶による医療機能の麻痺
	2-6 被災地における疫病・感染症等の大規模発生
	2-7 劣悪な避難生活環境、不十分な健康管理による多数の被災者の健康状態の悪化・死者の発生
3 大規模自然災害発生直後から必要不可欠な行政機能は確保する	3-1 市職員・施設等の被災による機能の大幅な低下
4 大規模自然災害発生直後から必要不可欠な情報通信機能は確保する	4-1 電力供給停止等による情報通信の麻痺・長期停止
	4-2 テレビ・ラジオ放送の中断等により重要な情報が必要な者に伝達できない事態
5 大規模自然災害発生後であっても、経済活動を機能不全に陥らせない	5-1 サプライチェーンの寸断等による企業の生産力低下による国際競争力の低下
	5-2 社会経済活動、サプライチェーンの維持に必要なエネルギーの供給停止
	5-3 基幹的交通ネットワークの機能停止
	5-4 食料等の安定供給の停滞
6 大規模自然災害発生後であっても、生活・経済活動に必要な最低限の電気、上下水道、交通網、燃料等を確保するとともに、これらの早期復旧を図る	6-1 電気、ガス等の長期間にわたる機能停止
	6-2 上下水道等の長期間にわたる機能停止
	6-3 地域交通ネットワークが分断する事態
7 制御不能な二次災害を発生させない	7-1 市街地での大規模火災の発生
	7-2 有害物質の大規模拡散・流出
	7-3 ため池、ダム、防災施設、天然ダム等の損壊・機能不全による二次災害の発生
	7-4 農地・森林等の荒廃による被害の拡大
	7-5 風評被害等による地域経済等への甚大な影響
8 大規模自然災害発生後であっても、地域社会・経済が迅速に再建・回復できる条件を整備する	8-1 大量に発生する災害廃棄物の処理の停滞により復旧・復興が大幅に遅れる事態
	8-2 道路啓開等の復旧・復興を担う人材（専門家、コーディネーター、労働者、地域に精通した技術者等）の不足により復旧・復興が大幅に遅れる事態
	8-3 地域コミュニティの崩壊、治安の悪化等により復旧・復興が大幅に遅れる事態
	8-4 基幹インフラの損壊により復旧・復興が大幅に遅れる事態
	8-5 広域地盤沈下等による広域・長期にわたる浸水被害の発生により復旧・復興が大幅に遅れる事態
	8-6 貴重な文化財や環境的資産の喪失等による有形・無形の文化の衰退・損失
	8-7 事業用地の確保、仮設住宅・仮店舗・仮事業所等の整備が進まず復興が大幅に遅れる事態

3 脆弱性の分析・評価及び強靱化の推進方針

(1) 強靱化の推進に向けた施策分野の設定

「起きてはならない最悪の事態」ごとに行った脆弱性評価の結果をもとに、これを回避するために取り組むべき施策分野については、次の「第5次防府市総合計画の6つの施策分野」とします。

- ① 安全・環境
- ② 健康・福祉
- ③ 教育・社会
- ④ 産業・労働
- ⑤ 地域・交流
- ⑥ 都市・建設

(2) 施策分野の整理と強靱化に向けた具体的な取組

8つの「事前に備えるべき目標」ごとに第5次防府市総合計画に掲げる施策分野及び施策の関係を整理し、国土強靱化に向けた具体的な取組については、第5次防府市総合計画の分野別施策の主な取組を位置づけることとします。

(3) 計画の進行管理

計画の推進にあたっては、施策の取組に必要な財政上の措置を講ずるよう努めるとともに、毎年度、進捗状況を把握しながら本計画を着実に推進します。

(4) 「起きてはならない最悪の事態」ごとの脆弱性の分析・評価と強靱化の推進方針（第5次防府市総合計画の分野別施策の主な取組）

1 大規模自然災害が発生したときでも人命の保護が最大限図られる

【1-1】 建物・交通施設等の複合的・大規模倒壊や住宅密集地等における火災による死傷者の発生

〔脆弱性評価〕

- ◆市庁舎をはじめとする公共施設は、災害対応の拠点になる重要な施設もあり、耐震化や浸水対策を推進する必要がある。
- ◆大規模災害による広域的被害に対応可能な防災広場を整備する必要がある。
- ◆防火の指導や、住宅用火災警報器の設置・維持管理の啓発を行うなど、火災の予防に努める必要がある。
- ◆学校施設は、児童生徒が日中の大半を過ごす場であり、災害時の避難場所となるところも多いことから、耐震化や安全対策を進める必要がある。
- ◆密集市街地における避難経路の確保や延焼防止のため、道路の拡幅整備をする必要がある。
- ◆住宅・建築物の倒壊は、地震発生後の避難を妨げ、火災の発生にもつながるため、耐震化の普及啓発や耐震診断・耐震改修への支援を行い、耐震化を促進する必要がある。
- ◆適切に管理されていない空き家の放置により発生する防災上の問題等を解決するため、空き家の利活用・適正管理を促進する必要がある。

【1-2】 大規模津波等による多数の死者の発生

〔脆弱性評価〕

- ◆大規模災害による広域的被害に対応可能な防災広場を整備する必要がある。
- ◆津波・高潮等から市民の生命や財産を守る海岸堤防等の施設の点検を行い、長寿命化を図るため老朽化対策を推進する必要がある。
- ◆道路施設の老朽化により、災害時に安全な通行に支障が生じ、必要な道路の機能を発揮できないおそれがあることから、定期点検を実施するとともに、計画的な修繕・更新を推進する必要がある。
- ◆老朽化した橋梁は大規模地震により落橋・倒壊のおそれがあるため、定期点検と計画的な維持補修を推進する必要がある。

【1-3】 河川の氾濫や高潮など異常気象等による広域かつ長期的な浸水

〔脆弱性評価〕

- ◆大規模災害による広域的被害に対応可能な防災広場を整備する必要がある。
- ◆近年では、平成30年7月豪雨をはじめとして、甚大な浸水被害が発生していることから、河川浚せつ、河川改修を推進する必要がある。
- ◆津波・高潮等から市民の生命や財産を守る海岸堤防等の施設の点検を行い、長寿命化を図るため老朽化対策を推進する必要がある。
- ◆浸水被害の軽減を図るため、下水道（雨水）の整備を引き続き進める必要がある。

【1-4】 大規模な土砂災害等による多数の死傷者の発生のみならず、後年度にわたり国土の脆弱性が高まる事態

〔脆弱性評価〕

- ◆大規模災害による広域的被害に対応可能な防災広場を整備する必要がある。
- ◆土砂災害を防止・軽減するため、県による、砂防施設及び急傾斜地崩壊対策施設の整備を促進する必要がある。
- ◆土砂災害警戒区域内の市有施設について、移転等の防災対策を進める必要がある。

【1-5】 情報伝達の不備や防災に関する知識の不知等による避難行動の遅れ等で多数の死傷者の発生

〔脆弱性評価〕

- ◆防災行政無線による伝達をはじめとして、全国瞬時警報システム（Jアラート）、災害情報共有システム（Lアラート）、市防災メール、緊急速報メール、SNSなど伝達手段の多様化を着実に推進するとともに、今後も情報インフラの環境変化等に応じ、新たな手段を検討する必要がある。
- ◆地域における率先避難・呼びかけ避難体制づくりを進めるとともに、避難を牽引するリーダーを養成する必要がある。
- ◆土砂災害からの適切な避難行動につながるよう住民の意識啓発を図るため、住民自らが作成する「地域版ハザードマップ」の作成支援を行う必要がある。
- ◆避難行動要支援者の適切な避難につながるよう、避難行動要支援者名簿の更新や名簿情報の共有などの取組を促進する必要がある。

「起きてはならない最悪の事態」と分野別施策との整理対照表

分野	施策	大規模自然災害が発生したときでも人命の保護が最大限図られる				
		1-1	1-2	1-3	1-4	1-5
		建物・交通施設等の複合的・大規模倒壊や住宅密集地等における火災による死傷者の発生	大規模津波等による多数の死者の発生	河川の氾濫や高潮など異常気象等による広域かつ長期的な浸水	大規模な土砂災害等による多数の死傷者の発生	情報伝達の不備や防災に関する知識の不知等による避難行動の遅れ等で多数の死傷者の発生
安全・環境	(1)防災対策の推進	●	●	●	●	●
	(2)消防力の向上	●				●
健康・福祉	(4)高齢福祉の充実					●
	(5)障害福祉の充実				●	
教育・社会	(1)学校教育の充実	●				
都市・建設	(1)交通ネットワークの整備	●	●			
	(3)住宅・住環境の整備	●				

〔主な取組〕

[安全・環境]	
(1) 防災対策の推進	起きてはならない最悪の事態
◇免震構造など最新の防災拠点機能を備えた新庁舎の建設	1-1
◇文化福社会館解体後の跡地への防災広場の整備	1-1、1-2、1-3、1-4
◇佐波川右岸地域への広域防災拠点の整備	1-1、1-2、1-3、1-4
◇ため池や樋門の整備、海岸保全施設の老朽化対策の推進	1-1、1-2、1-3
◇国・県・市が一体となって行う河川などの ^{しゅん} 浚せつや河川改修の実施	1-3
◇新開作ポンプ場などの雨水ポンプ場や、河川、水路などの整備と適正な維持管理	1-3

◇集中豪雨などによる浸水被害防止に向けた長期的な浸水対策の調査・検討	1-3
◇県による砂防施設、急傾斜地崩壊対策施設など整備の促進	1-4
◇迅速で的確な避難情報発令のための防災情報の収集・伝達システムの強化	1-5
◇大学と連携した防災士養成講座の開催などによる防災リーダーの養成	1-5
◇消防団や防府市防災士等連絡協議会と一体となった訓練など、地域防災活動の充実	1-5
◇的確な避難行動へつなげるための実践的なワークショップの開催や地域版ハザードマップの作成支援	1-5
◇地域主体の防災訓練や自主防災組織の活動、防災資機材の整備などに対する支援	1-5
◇高齢者世帯への緊急告知防災ラジオの配付	1-5
◇自治会や民生委員・児童委員協議会に対する避難行動要支援者名簿の活用方法の周知	1-5
(2) 消防力の向上	起きてはならない 最悪の事態
◇学校や病院、工場などの防火対象施設への立入検査と違反対象物の是正	1-1
◇個別訪問による防火指導や各種講習会での広報など、住宅防火の推進	1-1
◇消防出初式や消防フェアなどのイベントを通じた市民の防火意識の高揚	1-1
◇Net119、Fax119、消防テレホンサービスなどによる火災発生情報や救急当番病院の情報提供	1-5

[健康・福祉]	
(4) 高齢者福祉の充実	起きてはならない 最悪の事態
◇緊急時に24時間365日つながる緊急通報装置の貸与	1-5
(5) 障害者福祉の充実	起きてはならない 最悪の事態
◇障害者福祉施設（大平園、愛光園、なかよし園）の移転も含めた防災対策の検討	1-4

[教育・社会]	
(1) 学校教育の充実	起きてはならない最悪の事態
◇防府市学校施設長寿命化計画に基づく実施計画の策定	1-1
◇少人数学級化を見据えた学校施設の長寿命化工事の計画的な実施による、子どもの安全で良好な学習環境の整備	1-1
◇外壁改修、屋内運動場の体育器具・照明器具の落下防止など、耐震改修の実施	1-1

[都市・建設]	
(1) 交通ネットワークの整備	起きてはならない最悪の事態
◇市道栄町藤本町線や都市計画道路松崎植松線、松崎牟礼線などの整備	1-1、1-2
◇生活道路、橋りょうの新設・改良による安全な交通環境の確保と利便性向上	1-2
◇橋りょうや舗装、道路照明灯などの定期点検と計画的な維持補修	1-2
(3) 住宅・住環境の整備	起きてはならない最悪の事態
◇防府市耐震改修促進計画に基づく、耐震化の普及啓発や耐震改修への支援	1-1
◇セミナーや相談会の開催などによる空き家の適正管理や利活用の促進	1-1
◇空き家バンクの活用による空き家の利活用の促進	1-1
◇管理不全な空き家に関する意識啓発や、所有者などへの助言	1-1
◇危険空き家の解体に対する支援	1-1
◇空き家と狭い道路を一体的に解消するための取組の推進	1-1

2 大規模自然災害発生直後から救助・救急、医療活動等が迅速に行われる

【2-1】 被災地での食料・飲料水等、生命に関わる物資供給の長期停止

〔脆弱性評価〕

- ◆避難所等への備蓄物資の充実を図るとともに、災害時に生活必需品等の物資並びに緊急輸送手段を確保できるよう民間事業者等と協定を締結し、流通備蓄による対策を進め、平時から実効性のある運用に向けた取組を推進する必要がある。
- ◆被災に伴う長期断水を防ぎ被害を最小限に抑えるため、水道施設の老朽化対策・耐震化を着実に推進する必要がある。
- ◆災害時の避難や救急・消防活動の迅速化・円滑化を図るため、防災拠点を結ぶ幹線道路等の整備を進める必要がある。

【2-2】 多数かつ長期にわたる孤立集落等の同時発生

〔脆弱性評価〕

- ◆老朽化した橋梁は大規模地震により落橋・倒壊のおそれがあるため、定期点検と計画的な維持補修を推進する必要がある。
- ◆道路施設の老朽化により、災害時に安全な通行に支障が生じ、必要な道路の機能を発揮できないおそれがあることから、定期点検を実施するとともに、計画的な修繕・更新を推進する必要がある。
- ◆災害時の避難や救急・消防活動の迅速化・円滑化を図るため、防災拠点を結ぶ幹線道路等の整備を進める必要がある。

【2-3】 消防等の被災による救助・救急活動等の絶対的不足

〔脆弱性評価〕

- ◆災害発生時の救出救助活動を迅速・的確に実施するため、消防車両や装備資機材の整備・充実高度化を図る必要がある。
- ◆高齢化や産業構造の変化により、減少傾向にある消防団員の確保育成に取り組む必要がある。

【2-4】 救助・救急、医療活動のためのエネルギー供給の長期途絶

〔脆弱性評価〕

- ◆災害発生時に、医療救護活動が円滑に実施できるよう、平時より県、災害拠点病院をはじめ

医師会や消防機関等関係機関との医療連携体制の構築を推進する必要がある。

【2-5】 医療施設及び関係者の絶対的不足・被災、支援ルートの途絶による医療機能の麻痺

〔脆弱性評価〕

- ◆災害発生時に、医療救護活動が円滑に実施できるよう、平時より県、災害拠点病院をはじめ医師会や消防機関等関係機関との医療連携体制の構築を推進する必要がある。
- ◆災害時の避難や救急・消防活動の迅速化・円滑化を図るため、防災拠点を結ぶ幹線道路等の整備を進める必要がある。

【2-6】 被災地における疫病・感染症等の大規模発生

〔脆弱性評価〕

- ◆災害時の感染症の発生回避・まん延防止のため、定期予防接種の実施の促進や感染症防止対策等に努める必要がある。

【2-7】 劣悪な避難生活環境、不十分な健康管理による多数の被災者の健康状態の悪化・死者の発生

〔脆弱性評価〕

- ◆災害の種類や被災状況（施設の被災を含む）により、避難者数や収容者数は変わり、局所的に避難所・避難場所が不足する可能性もあることから、指定避難所、避難場所の指定・拡充を図るとともに、避難所の耐震化や環境整備を推進する必要がある。
- ◆大規模災害に備え、避難所における飲料水や食糧及び毛布やトイレ、発電機等資機材の防災備蓄の充実を図る必要がある。

「起きてはならない最悪の事態」と分野別施策との整理対照表

分野	施策	大規模自然災害発生直後から救助・救急、医療活動等が迅速に行われる						
		2-1	2-2	2-3	2-4	2-5	2-6	2-7
		被災地での食料・飲料水等、生 命に関わる物資供給の長期停 止	多数かつ長期にわたる孤立集 落等の同時発生	消防等の被災による救助・救急 活動等の絶対的不足	救助・救急、医療活動のための エネルギー供給の長期途絶	医療施設及び関係者の絶対的 不足・被災、支援ルートへの途絶 による医療機能の麻痺	被災地における疫病・感染症等 の大規模発生	劣悪な避難生活環境、不十分な 健康管理による多数の被災者 の健康状態の悪化・死者の発生
安全・環境	(1)防災対策の推進	●			●	●		●
	(2)消防力の向上			●				
健康・福祉	(1)保健・医療サービスの充実				●	●	●	●
教育・社会	(2)生涯学習の推進							●
	(3)人権尊重社会の実現							●
産業・労働	(1)農林水産業の振興		●					
都市・建設	(1)交通ネットワークの整備	●	●			●		
	(2)上下水道の整備	●						

〔主な取組〕

〔安全・環境〕	
(1) 防災対策の推進	起きてはならない 最悪の事態
◇公民館や福祉センターへの防災倉庫の整備	2-1、2-7
◇避難所（公民館・小中学校など）への発電機・間仕切り・簡易トイレなどの配備や、食料・毛布などの備蓄物資の充実による避難所環境の向上	2-1、2-7
◇山口県防府土木建築事務所などの新庁舎への移転による災害対応の連携強化	2-4、2-5
◇文化福社会館解体後の跡地への防災広場の整備	2-7

◇佐波川右岸地域への広域防災拠点の整備	2-7
◇指定避難所や指定緊急避難場所、地区一時避難場所として使用する自治会館の建替えに対する助成	2-7
◇自治会や民生委員・児童委員協議会に対する避難行動要支援者名簿の活用方法の周知	2-7
(2) 消防力の向上	起きてはならない 最悪の事態
◇はしご車、消防ポンプ車をはじめとする消防車両や、装備品、資機材の計画的な更新・整備	2-3
◇山口県消防学校など消防関係機関における訓練や研修による職員の更なる資質向上	2-3
◇山口県立総合医療センターと連携した実習や、救急救命研修所における研修による救急救命士や指導救命士の養成	2-3
◇消防署東出張所の防災上安全な場所への移転・建替え	2-3
◇防府市・山口市・萩市の3市連携による、通信指令施設の集約化と共同運用の開始	2-3
◇消防水利の有効な使用に向けた、消火栓などの新設と計画的な整備・維持管理	2-3
◇山口県消防学校など消防関係機関への派遣による、消防団員の資質向上	2-3
◇消防団消防器庫や装備品、資機材の計画的な整備	2-3
◇山口県消防操法大会に向けた訓練の実施	2-3

[健康・福祉]	
(1) 保健・医療サービスの充実	起きてはならない 最悪の事態
◇救急医療体制の整備や休日診療所の運営	2-4、2-5
◇防府医師会などとの連携による「山口・防府地域夜間こども急病センター」の運営	2-4、2-5
◇市内で医療や介護に従事する看護師などの人材を確保する取組に対する支援	2-5
◇定期予防接種の推進や風しんワクチン接種の一部助成による感染症対策の推進	2-6
◇新型感染症の拡大防止対策などに関するわかりやすい情報提供と相談体制の整備	2-6

◇保健センターなどにおける心身の健康に関する個別相談の実施	2-7
-------------------------------	-----

[教育・社会]	
(2) 生涯学習の推進	起きてはならない 最悪の事態
◇安全・安心な地域の拠点施設としての小野公民館、牟礼公民館の建替え	2-7
◇高齢者をはじめ、地域住民が利用しやすい公民館とするための施設整備	2-7
◇公民館機能の拡充のためのICT環境の整備	2-7
(3) 人権尊重社会の実現	起きてはならない 最悪の事態
◇地域の人権啓発や交流の拠点である宮市福祉センターなどの耐震改修の実施	2-7

[産業・労働]	
(1) 農林水産業の振興	起きてはならない 最悪の事態
◇農道牟礼小野線の早期開通に向けた整備の促進	2-2

[都市・建設]	
(1) 交通ネットワークの整備	起きてはならない 最悪の事態
◇生活道路、橋りょうの新設・改良による安全な交通環境の確保と利便性向上	2-2
◇橋りょうや舗装、道路照明灯などの定期点検と計画的な維持補修	2-2
◇防災拠点や医療拠点をつなぐ幹線道路ネットワークの構築	2-1、2-2、2-5
(2) 上下水道の整備	起きてはならない 最悪の事態
◇水道水の安定供給に向けた水道施設の整備	2-1
◇基幹管路や重要給水施設（医療機関など）への管路の耐震化及び老朽管の計画的な更新	2-1

3 大規模自然災害発生直後から必要不可欠な行政機能は確保する

【3-1】 市職員・施設等の被災による機能の大幅な低下

〔脆弱性評価〕

- ◆市庁舎をはじめとする公共施設は、災害対応の拠点になる重要な施設もあり、耐震化や浸水対策を推進する必要がある。
- ◆ 策定済みのBCPの見直しや、各所属における周知徹底など、実効性の確保に向けた取組を進める必要がある。
- ◆災害時に電力供給が途絶した場合も、防災拠点、避難所や医療機関等の機能維持に必要な電力を早急に確保するため、自然エネルギーの活用と省エネルギー化を進めるとともに、平時から電力事業者と大規模災害を想定した災害発生時の連絡体制、応急復旧対策等について連携の強化を図る必要がある。

「起きてはならない最悪の事態」と分野別施策との整理対照表

分野	施策	大規模自然災害発生直後から必要不可欠な行政機能は確保する
		3-1 市職員・施設等の被災による機能の大幅な低下
安全・環境	(1)防災対策の推進	●
	(4)環境の保全	●
教育・社会	(3)人権尊重社会の実現	●
都市・建設	(3)住宅・住環境の整備	●

〔主な取組〕

[安全・環境]	
(1) 防災対策の推進	起きてはならない 最悪の事態
◇免震構造など最新の防災拠点機能を備えた新庁舎の建設	3-1
◇文化福祉会館解体後の跡地への防災広場の整備	3-1
◇公民館（小野・牟礼）や消防署東出張所の移転など、公共施設の安全性の向上	3-1
(4) 環境の保全	起きてはならない 最悪の事態
◇自然採光など、環境負荷を軽減し、地球環境に配慮した新庁舎の建設や公共施設の整備	3-1

[教育・社会]	
(3) 人権尊重社会の実現	起きてはならない 最悪の事態
◇地域の人権啓発や交流の拠点である宮市福祉センターなどの耐震改修の実施	3-1

[都市・建設]	
(3) 住宅・住環境の整備	起きてはならない 最悪の事態
◇防府市公営住宅等長寿命化計画の見直し及び防府市住生活基本計画の策定	3-1
◇計画に基づいた公営住宅の維持管理、改善、建替え	3-1

4 大規模自然災害発生直後から必要不可欠な情報通信機能は確保する

【4-1】 電力供給停止等による情報通信の麻痺・長期停止

〔脆弱性評価〕

- ◆ YSN や民間通信事業者の回線が停止した場合にも、災害対応に必要な情報の迅速な収集・共有ができるよう、防災行政無線について、その耐災害性の向上、情報・通信システムの冗長性の確保、災害リスク情報の伝達手段の強化等を図る必要がある。

【4-2】 テレビ・ラジオ放送の中断等により重要な情報が必要な者に伝達できない事態

〔脆弱性評価〕

- ◆ 災害時に備え、避難施設等における通信手段を早期に確保する必要があるため、平時から通信事業者と情報共有や意見交換を行うなど連携体制を強化する必要がある。
- ◆ 防府市メールサービス等により、迅速・的確に市民に防災情報を伝達できるよう努めているが、避難情報等を発令する際に、避難行動に必要な警戒レベルをわかりやすく表示する必要がある。

「起きてはならない最悪の事態」と分野別施策との整理対照表

分野	施策	大規模自然災害発生直後から必要不可欠な情報通信機能は確保する。	
		4-1	4-2
		電力供給停止等による情報の麻痺・長期停止	テレビ・ラジオ放送の中断等により重要な情報が伝達できない事態
安全・環境	(1) 防災対策の推進	●	●
	(2) 消防力の向上		●

〔主な取組〕

[安全・環境]	
(1) 防災対策の推進	起きてはならない最悪の事態
◇迅速で的確な避難情報発令のための防災情報の収集・伝達システムの強化	4-1、4-2
◇高齢者世帯への緊急告知防災ラジオの配付	4-1、4-2
(2) 消防力の向上	起きてはならない最悪の事態
◇Net119、Fax119、消防テレホンサービスなどによる火災発生情報や救急当番病院の情報提供	4-2

5 大規模自然災害発生後であっても、経済活動を機能不全に陥らせない

【5-1】 サプライチェーンの寸断等による企業の生産力低下による国際競争力の低下

〔脆弱性評価〕

- ◆道路施設の老朽化により、災害時に安全な通行に支障が生じ、必要な道路の機能を発揮できないおそれがあることから、定期点検を実施するとともに、計画的な修繕・更新を推進する必要がある。
- ◆災害時の救急活動・緊急物資の輸送、復旧活動の支援等に重要な役割を果たす幹線道路の整備を進める必要がある。

【5-2】 社会経済活動、サプライチェーンの維持に必要なエネルギーの供給停止

〔脆弱性評価〕

- ◆臨海部の工業地域において、災害時での物流機能のため、既存幹線道路の被災に備え、迂回道路の整備を行う必要がある。
- ◆災害時の救急活動・緊急物資の輸送、復旧活動の支援等に重要な役割を果たす幹線道路の整備を進める必要がある。

【5-3】 基幹的交通ネットワークの機能停止

〔脆弱性評価〕

- ◆港湾施設は、大規模災害時において、緊急物資海上輸送基地として中核的な役割を担うことが求められており、大規模災害時でも港湾機能が確保できるよう、国による、耐震強化岸壁の整備を促進する必要がある。
- ◆道路施設の老朽化により、災害時に安全な通行に支障が生じ、必要な道路の機能を発揮できないおそれがあることから、定期点検を実施するとともに、計画的な修繕・更新を推進する必要がある。
- ◆災害時の救急活動・緊急物資の輸送、復旧活動の支援等に重要な役割を果たす幹線道路の整備を進める必要がある。

【5-4】 食料等の安定供給の停滞

〔脆弱性評価〕

- ◆農業の生産体制を強化するため、市、県農林水産事務所、農協等が連携し、高度かつ多様な技術課題に対応できる普及指導体制を整備する必要がある。

- ◆低コストで効率的な生産体制を構築するため、持続的な経営が可能な法人等の経営体の機械・施設整備等を支援する必要がある。
- ◆農業や漁業の継続や集落機能の維持を図るためには、施設の機能強化等が必要である。
- ◆小区画、不整形で農道や用排水路が整備されていない農用地は、被災を機に、耕作放棄地化するおそれがあることから、ほ場整備を行い農業生産力を強化する必要がある。

「起きてはならない最悪の事態」と分野別施策との整理対照表

分野	施策	大規模自然災害発生後であっても、経済活動を機能不全に陥らせない			
		5-1	5-2	5-3	5-4
		国際競争力の低下によるサプライチェーンの寸断等による企業の生産力低下	社会経済活動の維持に必要なエネルギーの供給停止	基幹的交通ネットワークの機能停止	食料等の安定供給の停滞
産業・労働	(1) 農林水産業の振興				●
	(2) 商工業・サービス業の振興	●	●	●	
都市・建設	(1) 交通ネットワークの整備	●	●	●	

〔主な取組〕

〔産業・労働〕	
(1) 農林水産業の振興	起きてはならない最悪の事態
◇山口県「農林業の知と技の拠点」やJA山口県などと連携した新規就業者の確保や自立支援	5-4
◇担い手の定着に向けた農業者の所得向上及び安定経営への総合的支援	5-4
◇雇用の受け皿となる集落営農法人などの設立支援	5-4
◇山口県漁協などと連携した新規漁業就業者の確保や自立支援	5-4
◇水産流通の活性化に向けた水産市場の機能強化支援	5-4
◇市場関係者と連携した青果市場の活性化	5-4
◇山口県「農林業の知と技の拠点」で生み出される研究成果や新技	5-4

術の効果的な普及促進	
◇スマート農業などの導入による効率化や省力化の支援	5-4
◇農機具や漁船などの導入、施設整備に対する支援	5-4
◇農地中間管理機構などと連携した認定農業者などへの農地の集積及び集約化の促進	5-4
◇農道牟礼小野線の早期開通に向けた整備の促進	5-4
◇生産効率の向上に向けたほ場整備の推進	5-4
(2) 商工業・サービス業の振興	起きてはならない 最悪の事態
◇市道四ノ榎三ノ榎線・中関三ノ榎線など、「防府第二テクノタウン」周辺環境の整備	5-1
◇新たな道路網「防府・未来へのネットワーク構想」に基づく国道2号の拡幅や県道防府環状線などの幹線道路の整備促進	5-1、5-2、5-3
◇中関コンテナヤードの整備・充実、中関3号岸壁の延長の促進などによる港湾機能の強化	5-1、5-2、5-3

[都市・建設]	
(1) 交通ネットワークの整備	起きてはならない 最悪の事態
◇防災拠点や医療拠点をつなぐ幹線道路ネットワークの構築	5-1、5-2、5-3
◇市道栄町藤本町線や都市計画道路松崎植松線、松崎牟礼線などの整備	5-1
◇生活道路、橋りょうの新設・改良による安全な交通環境の確保と利便性向上	5-1
◇橋りょうや舗装、道路照明灯などの定期点検と計画的な維持補修	5-1
◇国や県と連携した重要港湾三田尻中関港の港湾施設の整備促進	5-3

6 大規模自然災害発生後であっても、生活・経済活動に必要最低限の電気、上下水道、交通網、燃料等を確保するとともに、これらの早期復旧を図る

【6-1】 電気、ガス等の長期間にわたる機能停止

〔脆弱性評価〕

- ◆省資源・省エネルギー対策の普及促進や再生エネルギーの導入促進に努める必要がある。

〔強靱化の推進方針〕

【6-2】 上下水道等の長期間にわたる機能停止

〔脆弱性評価〕

- ◆被災に伴う長期断水を防ぎ被害を最小限に抑えるため、水道施設の老朽化対策・耐震化を着実に推進する必要がある。
- ◆下水道施設の老朽化に伴う機能停止が発生しないよう、計画的な改築・更新を進める必要がある。
- ◆災害時にも機能を確保する上下水道BCP に基づく訓練の実施やBCP の定期的な見直しを行うとともに、実効性の確保に向けた取り組みを進める必要がある。
- ◆大規模な応急給水活動時においては、多くの被災者に対し迅速な対応が求められるため、日本水道協会等と連携し、応急給水体制の充実・強化を図る必要がある。

【6-3】 地域交通ネットワークが分断する事態

〔脆弱性評価〕

- ◆災害時の救急活動・緊急物資の輸送、復旧活動の支援等に重要な役割を果たす幹線道路の整備を進めるとともに、日常生活に不可欠な生活交通の確保に努める必要がある。

「起きてはならない最悪の事態」と分野別施策との整理対照表

分野	施策	大規模自然災害発生後であっても、生活・経済活動に必要最低限の電気。ガス、上下水道、燃料、交通ネットワーク等を確保するとともにこれらの早期復旧を図る		
		6-1	6-2	6-3
		機能停止 電気、ガス等の長期間にわたる	機能停止 上下水道等の長期間にわたる	地域交通ネットワークが分断する事態
安全・環境	(4) 環境の保全	●		
	(5) 循環型社会の形成	●		
産業・労働	(2) 商工業・サービス業の振興			●
都市・建設	(1) 交通ネットワークの整備			●
	(2) 上下水道の整備		●	

〔主な取組〕

〔安全・環境〕	
(4) 環境の保全	起きてはならない最悪の事態
◇自然採光など、環境負荷を軽減し、地球環境に配慮した新庁舎の建設や公共施設の整備	6-1
◇「ほうふCO2削減キャンペーン」などによるCO2削減の促進	6-1
◇「クールチョイス！節エネ情報誌」の全戸配布による、家庭で取り組める温暖化対策の啓発	6-1
◇地球温暖化対策施設の整備を行う中小企業者などに対する支援	6-1
(5) 循環型社会の形成	起きてはならない最悪の事態
◇クリーンセンターにおける先進的な廃棄物発電によるエネルギー回収の推進	6-1

[産業・労働]	
(2) 商工業・サービス業の振興	起きてはならない 最悪の事態
◇新たな道路網「防府・未来へのネットワーク構想」に基づく国道2号の拡幅や県道防府環状線などの幹線道路の整備促進	6-3
◇商店街アーケードを含めたまちなかの道路整備	6-3

[都市・建設]	
(1) 交通ネットワークの整備	起きてはならない 最悪の事態
◇防災拠点や医療拠点をつなぐ幹線道路ネットワークの構築	6-3
◇市道栄町藤本町線や都市計画道路松崎植松線、松崎牟礼線などの整備	6-3
◇国や県と連携した重要港湾三田尻中関港の港湾施設の整備促進	6-3
◇バス路線の再編など、交通事業者と連携した公共交通サービスの確保	6-3
◇野島と本土を結ぶ唯一の交通機関である野島～三田尻航路の維持	6-3
(2) 上下水道の整備	起きてはならない 最悪の事態
◇水道水の安定供給に向けた水道施設の整備	6-2
◇市街化区域内の下水道未普及地域における計画的な整備	6-2
◇基幹管路や重要給水施設（医療機関など）への管路の耐震化及び老朽管の計画的な更新	6-2
◇防府浄化センターや汚水管などの下水道施設の耐震化及び更新	6-2

7 制御不能な二次災害を発生させない

【7-1】市街地での大規模火災の発生

〔脆弱性評価〕

- ◆都市の防災機能の向上を図るため、市街地における街路や公園等の整備を含めた面的整備を進める必要がある。

【7-2】有害物質の大規模拡散・流出

〔脆弱性評価〕

- ◆災害時の有害物質の生活環境への排出を防止するため、事業者に対し、有害物質の使用・保管管理及び流出・拡散防止や汚染物質の除去など防災対策の徹底を促す必要がある。

【7-3】ため池、ダム、防災施設、天然ダム等の損壊・機能不全による二次災害の発生

〔脆弱性評価〕

- ◆集中豪雨等により周辺地域に被害を及ぼし、人的被害を与えるおそれのあるため池については、廃止や改修等に計画的に取り組む必要がある。
- ◆近年では、平成30年7月豪雨をはじめとして、甚大な浸水被害が発生していることから、河川浚せつ、河川改修を推進する必要がある。
- ◆津波・高潮等から市民の生命や財産を守る海岸堤防等の施設の点検を行い、長寿命化を図るため老朽化対策を推進する必要がある。
- ◆浸水被害の軽減を図るため、下水道（雨水）の整備を引き続き進める必要がある。
- ◆土砂災害を防止・軽減するため、県による、砂防施設及び急傾斜地崩壊対策施設の整備を促進する必要がある。

【7-4】農地・森林等の荒廃による被害の拡大

〔脆弱性評価〕

- ◆荒廃した森林の公益的機能の回復を図るため、繁茂竹林の伐採等により、荒廃森林の整備を着実に推進していく必要がある。

【7-5】風評被害等による地域経済等への甚大な影響

〔脆弱性評価〕

- ◆災害発生時に多様な伝達手段を用いた情報提供を行うとともに、関係機関とも連携しながら、正しい情報を的確に発信する必要がある。

「起きてはならない最悪の事態」と分野別施策との整理対照表

分野	施策	制御不能な二次災害を発生させない				
		7-1 発生 市街地での大規模火災の	7-2 出 有害物質の大規模拡散・流	7-3 ため池、ダム、防災施設、 天然ダム等の損壊・機能不 全による二次災害の発生	7-4 被害の拡大 農地・森林等の荒廃による	7-5 風評被害等による地域経 済等への甚大な影響
安全・環境	(1)防災対策の推進	●		●		
	(4)環境の保全		●		●	
産業・労働	(1)農林水産業の振興					●
	(2)商工業・サービス業の振興	●				
	(3)中小企業の振興					●
地域・交流	(1)観光の振興					●
都市・建設	(1)交通ネットワークの整備	●				
	(2)上下水道の整備	●				

〔主な取組〕

[安全・環境]	
(1) 防災対策の推進	起きてはならない 最悪の事態
◇文化福社会館解体後の跡地への防災広場の整備	7-1
◇県による砂防施設、急傾斜地崩壊対策施設など整備の促進	7-3
◇ため池や樋門の整備、海岸保全施設の老朽化対策の推進	7-3

◇新開作ポンプ場などの雨水ポンプ場や、河川、水路などの整備と適正な維持管理	7-3
(4) 環境の保全	起きてはならない 最悪の事態
◇公害被害の未然防止に向けた、大気、水質、騒音、振動などの監視・測定	7-2
◇防府市森林整備計画に基づく森林の整備・保護	7-4
◇森林環境譲与税などを活用して実施する繁茂竹林の伐採などによる里山の整備	7-4
◇佐波川の清流保全のため周辺の森林整備を行う団体などへの支援	7-4

[産業・労働]	
(1) 農林水産業の振興	起きてはならない 最悪の事態
◇地元農林水産物のブランド化や、消費者団体などと連携した地産地消の推進	7-5
(2) 商工業・サービス業の振興	起きてはならない 最悪の事態
◇商店街アーケードを含めたまちなかの道路整備	7-1
(3) 中小企業の振興	起きてはならない 最悪の事態
◇市内中小企業や小規模企業に関する企業情報や雇用・就労に関する情報発信	7-5

[地域・交流]	
(1) 観光の振興	起きてはならない 最悪の事態
◇インターネット時代に適応した動画、SNS などによる情報発信の強化	7-5

[都市・建設]	
(1) 交通ネットワークの整備	起きてはならない 最悪の事態
◇市道栄町藤本町線や都市計画道路松崎植松線、松崎牟礼線などの整備	7-1

(3) 住宅・住環境の整備	起きてはならない 最悪の事態
◇空き家と狭い道路を一体的に解消するための取組の推進	7-1

8 大規模自然災害発生後であっても、地域社会・経済が迅速に再建・回復できる条件を整備する

【8-1】大量に発生する災害廃棄物の処理の停滞により復旧・復興が大幅に遅れる事態

〔脆弱性評価〕

- ◆大規模災害発生時には、大量の災害廃棄物が発生することから、これらの処理を適正かつ円滑・迅速に行うための平時の備え及び発災直後からの必要事項をまとめた防府市災害廃棄物処理計画を継続的に見直し、処理施設の適正な維持管理など、処理の実効性の向上に努める必要がある。

【8-2】道路啓開等の復旧・復興を担う人材（専門家、コーディネーター、労働者、地域に精通した技術者等）の不足により復旧・復興が大幅に遅れる事態

〔脆弱性評価〕

- ◆建設産業は災害時の応急・復旧対策を担う中核的存在として重要な役割を果たしているが、業者数及び就業者数ともに長年にわたって減少傾向が続いているため、担い手の確保・育成に継続的に取り組んでいく必要がある。

【8-3】地域コミュニティの崩壊、治安の悪化等により復旧・復興が大幅に遅れる事態

〔脆弱性評価〕

- ◆地域における防災活動において、自主防災組織や地域コミュニティの担うべき役割が重要となることから、自主防災組織の結成を促進するとともに、自主防災組織や地域コミュニティの活動支援の充実を図り、地域防災力の充実・強化に努める必要がある。

【8-4】基幹インフラの損壊により復旧・復興が大幅に遅れる事態

〔脆弱性評価〕

- ◆道路施設の老朽化により、災害時に安全な通行に支障が生じ、必要な道路の機能を発揮できないおそれがあることから、定期点検を実施するとともに、計画的な修繕・更新を推進する必要がある。
- ◆災害時の避難や救急・消防活動の迅速化・円滑化を図るため、防災拠点を結ぶ幹線道路等の整備を進める必要がある。

【8-5】 広域地盤沈下等による広域・長期にわたる浸水被害の発生により復旧・復興が大幅に遅れる事態

〔脆弱性評価〕

- ◆浸水被害の軽減を図るため、下水道（雨水）の整備を引き続き進める必要がある。

【8-6】 貴重な文化財や環境的資産の喪失等による有形・無形の文化の衰退・損失

〔脆弱性評価〕

- ◆文化財建造物を災害から守り、利用者の安全を確保するため、文化財の特性に応じた防災対策を促進する必要がある。

【8-7】 事業用地の確保、仮設住宅・仮店舗・仮事業所等の整備が進まず復興が大幅に遅れる事態

〔脆弱性評価〕

- ◆想定される最大の被害に基づく応急仮設住宅の必要戸数の建設に必要な面積が十分に確保できておらず、引き続き建設候補地の新規選定が必要である。

「起きてはならない最悪の事態」と分野別施策との整理対照表

分野	施策	大規模自然災害発生後であっても、地域社会・経済が迅速に再建・復旧できる条件を整備する						
		8-1	8-2	8-3	8-4	8-5	8-6	8-7
		大量に発生する災害廃棄物の処理の停滞により復旧・復興が大幅に遅れる事態	道路啓開等の復旧・復興を担う人材の不足により復旧・復興が大幅に遅れる事態	地域コミュニティの崩壊、治安の悪化等により復旧・復興が大幅に遅れる事態	基幹インフラの損壊により復旧・復興が大幅に遅れる事態	広域・長期にわたる浸水被害の発生により復旧・復興が大幅に遅れる事態	貴重な文化財や環境的資産の喪失等による有形・無形の文化財の衰退・損失	事業用地の確保、仮設住宅・仮店舗・仮事業所等の整備が進まず復興が大幅に遅れる事態
安全・環境	(1)防災対策の推進			●		●		
	(3)暮らしの安全確保			●				
	(5)循環型社会の形成	●						
健康・福祉	(2)地域福祉の充実			●				
教育・社会	(4)文化財の保護・継承						●	
産業・労働	(3)中小企業の振興		●					
	(4)労働環境の向上		●					
地域・交流	(4)自主的な・主体的な市民活動の促進			●				
都市・建設	(1)交通ネットワークの整備	●			●			
	(2)上下水道の整備					●		
	(4)公園の整備、景観の保全	●						●

〔主な取組〕

〔安全・環境〕	
(1) 防災対策の推進	起きてはならない最悪の事態
◇大学と連携した防災士養成講座の開催などによる防災リーダーの養成	8-3
◇消防団や防府市防災士等連絡協議会と一体となった訓練など、地	8-3

域防災活動の充実	
◇地域主体の防災訓練や自主防災組織の活動、防災資機材の整備などに対する支援	8-3
◇新開作ポンプ場などの雨水ポンプ場や、河川、水路などの整備と適正な維持管理	8-5
◇集中豪雨などによる浸水被害防止に向けた長期的な浸水対策の調査・検討	8-5
(3) 暮らしの安全確保	起きてはならない 最悪の事態
◇青色防犯パトロール車による防犯パトロールなど、市民や警察と一体となった防犯対策	8-3
(5) 循環型社会の形成	起きてはならない 最悪の事態
◇最終処分場の適正な機能維持	8-1

[健康・福祉]	
(2) 地域福祉の充実	起きてはならない 最悪の事態
◇福祉教育や出前講座、ボランティア養成講座などの実施による福祉意識の醸成	8-3
◇民生委員や児童委員、ボランティアといった地域福祉活動のリーダーに対する研修会などの実施	8-3
◇地域福祉活動の中心的な存在である防府市社会福祉協議会の活動支援	8-3

[教育・社会]	
(4) 文化財の保護・継承	起きてはならない 最悪の事態
◇旧毛利家本邸、阿弥陀寺に存在する国宝や、周防国分寺、防府天満宮などに多数存在する重要文化財をはじめ、有形文化財や史跡の保護のための支援	8-6
◇周防国分寺二ノ門の復元（令和4年度着手予定）や、萩往還三田尻御茶屋旧構内（英雲荘）などの修復	8-6
◇「宇佐八幡宮の腰輪踊」「民謡浜子うた」「笑い講」「玉祖神社の占手神事」などの無形民俗文化財を地域や学校をはじめ各種団	8-6

体などと協力し、未来へつなぐ取組に対する支援	
◇文化財を活用した発掘現場での説明会や、文化財の継承を図るための地域や学校での文化財出前講座の開催	8-6
◇地域の魅力を伝える文化財エリアマップの作成や、未田での壺まつり、英雲荘観月会など文化財の魅力を感じる機会の創出	8-6

[産業・労働]	
(3) 中小企業の振興	起きてはならない 最悪の事態
◇企業などと連携した児童・生徒向けの企業見学、職場体験、魅力体験イベントの開催	8-2
◇山口しごとセンターなどの関係機関と連携した学生向けの就職相談や企業説明会の開催	8-2
◇市内中小企業や小規模企業に関する企業情報や雇用・就労に関する情報発信	8-2
(4) 労働環境の向上	起きてはならない 最悪の事態
◇ハローワーク防府、山口しごとセンター及びほうふ若者サポートステーションなどと連携した求人の開拓やきめ細かな就労支援	8-2
◇防府地域職業訓練センターによる求職者などの職業能力の向上	8-2

[地域・交流]	
(4) 自主的・主体的な市民活動の促進	起きてはならない 最悪の事態
◇自治会館の整備、環境美化活動、道路維持管理作業などへの支援	8-3
◇中山間地域における将来計画「夢プラン」の実現に向けた国や県と一体となった支援	8-3
◇県や地域の活性化協議会、民間団体などとの連携による、交流人口の増加と活気ある地域づくりへの支援	8-3
◇市広報による情報発信やボランティア養成講座の開催による市民活動のきっかけづくり	8-3
◇防府市市民活動支援センターによる団体の課題に応じた個別相談や、多様な主体によるネットワーク構築の支援	8-3
◇ボランティアマッチング制度などを活用した市民活動団体の基盤強化と市民のボランティア参加促進	8-3

[都市・建設]	
(1) 交通ネットワークの整備	起きてはならない 最悪の事態
◇国や県と連携した重要港湾三田尻中関港の港湾施設の整備促進	8-1
◇国道2号(富海拡幅・台道拡幅)の整備促進	8-4
◇防災拠点や医療拠点をつなぐ幹線道路ネットワークの構築	8-4
◇市道栄町藤本町線や都市計画道路松崎植松線、松崎牟礼線などの整備	8-4
◇生活道路、橋りょうの新設・改良による安全な交通環境の確保と利便性向上	8-4
◇橋りょうや舗装、道路照明灯などの定期点検と計画的な維持補修	8-4
(2) 上下水道の整備	起きてはならない 最悪の事態
◇防府浄化センターや污水管などの下水道施設の耐震化及び更新	8-5
(4) 公園の整備、景観の保全	起きてはならない 最悪の事態
◇文化福社会館解体後の跡地や佐波川右岸地域など、災害時の拠点となる防災機能を有した公園・広場の整備	8-1、8-7

主な事業箇所図





番号 事業項目

- 1 新庁舎の整備
- 2 小野公民館の整備
- 3 牟礼公民館の整備
- 4 消防署東出張所の整備
- 5 宮市福祉センターの耐震化
- 6 障害者福祉施設の防災対策
- 7 国道2号の整備（富海・台道拡幅）
- 8 県道防府環状線の整備
- 9 都市計画道路環状一号線の整備
- 10 農道牟礼小野線の整備
- 11（仮称）広域防災広場アクセス道路の整備
- 12 都市計画道路松崎牟礼線の整備
- 13 市道栄町藤本町線の整備
- 14（仮称）防府北基地東道路の整備
- 15 都市計画道路松崎植松線の整備
- 16 防災広場の整備（文化福祉会館解体後の跡地）
- 17 防災広場の整備（佐波川右岸地域）
- 18 向島郷ヶ崎東ポンプ場の新設
- 19 新田ポンプ場の改修
- 20 諏訪屋ポンプ場の改修
- 21 中関ポンプ場の改修
- 22 南蛮樋ポンプ場の改修
- 23 新開作ポンプ場の改修
- 24 上洗川ため池の改修
- 25 大谷口ため池の改修
- 26 名舟ため池の改修
- 27 後ヶ浴1号ため池の廃止
- 28 鮎児川の改修
- 29 東中川の改修
- 30 後迫川の改修
- 31 柳川の改修
- 32 馬刀川の改修
- 33 清水川排水区の整備
- 34 団平川排水区の整備
- 35 甲久保川の改修
- 36 横曽根川の改修
- 37 佐波川の改修
- 38 防府北基地外濠外幹線水路の改修
- 39 砂防えん堤の整備（上坂本東大川）
- 40 砂防えん堤の整備（貸草2川）
- 41 砂防えん堤の整備（石原南谷川）
- 42 砂防えん堤の整備（峪東谷川）
- 43 砂防えん堤の整備（自由ヶ丘東川）
- 44 土砂災害防止対策（新町奥谷川）
- 45 急傾斜地崩壊防止対策
- 46 地滑り対策
- 47 農林業の知と技の拠点の整備
- 48 台道・下津令ほ場整備
- 49 小野・奈美ほ場整備
- 50 上右田ほ場整備
- 51 潮彩市場防府・水産市場の整備
- 52 中関コンテナヤードの整備
- 53 中関3号岸壁の延長
- 54 市道四ノ楯三ノ楯線・中関三ノ楯線の整備
- 55 防災緑地（三田尻地区）の整備

■主な事業スケジュール

事業箇所図番号	事業	スケジュール					
		R3	R4	R5	R6	R7	R8
1	(解体) 新庁舎の整備 (新築)	2・3号館解体	新庁舎建設工事		1・4・5号館解体	完成	
2	小野公民館の整備	建設	完成				
3	牟礼公民館の整備	候補地選定	用地取得・設計		建設	完成	
4	消防署東出張所の整備	用地取得・用地造成・設計			建設	完成	
5	宮市福祉センターの耐震化	設計	工事	完成			
6	障害者福祉施設の防災対策 (大平園・愛光園・なかよし園)	研究・調査・候補地選定・基盤整備			設計		→
7	国道2号の整備(富海・台道拡幅)	①(富海拡幅)整備促進 ②(台道拡幅)要望・事業化				完成	
8	県道防府環状線の整備	整備促進					→
9	都市計画道路環状一号線の整備	整備促進					→
10	農道牟礼小野線の整備	整備促進					完成
11	(仮称)広域防災広場アクセス 道路の整備	整備促進					→
13	市道栄町藤本町線の整備	用地取得・工事	用地取得・工事・部分開通	工事	完成		
15	都市計画道路松崎植松線の整備	予備設計	詳細設計・用地測量		用地取得・工事		→
12	都市計画道路松崎牟礼線の整備	詳細設計・用地測量	用地取得				→
14	(仮称)防府北基地東道路の整備	交通量調査	交通量調査・解析・概略設計		詳細設計・用地取得・工事		→
16	防災広場の整備(文化福祉会館解体後の跡地)	調査			設計・工事		→
17	防災広場の整備(佐波川右岸地域)	基本構想策定	用地取得 設計・用地測量		設計・工事		
31、32、36	①河川の浚せつなど	佐波川【国】・柳川・馬刀川・横管根川【県】などの整備促進	調査・設計・工事【市】	調査・設計・工事【市】	調査・設計・工事		→
18~23 28~30 33、34、38	②雨水排水施設の整備	防府北基地周辺、鮎見川、東中川、後迫川、甲久保川、清水川、団平川 ポンプ場(向島郷ヶ崎、新田、諏訪屋、中関、南蜜樋、新開作)					→
24~27	④ため池の改修など	上洗川・大谷口・名舟【県】の整備促進 後ヶ浴1号・西ヶ原上・西ヶ原下・半田下など【市】の廃止工事					→
39~43	⑤砂防堰堤の整備など	上坂本東大川・貸草2川・石原南谷川・峪東谷川・自由ヶ丘東川・					→

■主な事業スケジュール

事業箇所番号	事業	スケジュール						
		R3	R4	R5	R6	R7	R8	
47	農林業の知と技の拠点の整備	整備促進			完成			
48~50	②ほ場整備	台道・下津令・小野・奈美・上右田【県】の整備促進						→
52	中関コンテナヤードの整備	整備促進			完成		→	
53	中関3号岸壁の延長【国】	要望・事業化						→
54	市道四ノ楯三ノ樹線 ・中関三ノ樹線の整備	工事（道路・橋りょう）						完成
55	防災緑地（三田尻地区）の整備	整備促進				完成		